

だれもが安心と潤いを実感できる県土づくり

宮城県議会議員

本多祐一朗

1. 安心・安全なまちづくり

宮城県沖地震に備え、被害を最小限にする県土づくりを進めます。

公共施設や木造住宅の耐震化、沿岸居住者を守る総合的な津波対策の取り組み、広報・避難誘導態勢を整備します。

洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策を推進します。

特に、広瀬川・名取川・七北田川の河川改修と若林区を水害から守る仙台東部地区治水対策事業を推進します。

地域ぐるみの防災体制を充実します。

高齢者、障害者等の災害時要援護者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制の整備支援、地域防災リーダーの育成を進めます。学校、通学路等の安全対策促進など**子どもを犯罪から守る**ための環境整備や女性、高齢者、障害者など防犯上、特に配慮を要する人々に対する安全対策を充実します。

若林警察署の早期設置を推進します。

「振り込め詐欺」や訪問販売等をめぐるトラブルなど、**消費生活の安全確保**に向け、消費生活センターをはじめ行政機関の充実と消費者被害未然防止のための情報提供、啓発活動を進めます。

生産者、事業者、消費者、行政等の連携による**食の安全・安心**を支える体制の整備を推進します。

県民が安心して暮らせるため、どの地域に住んでいても**適切な公共サービス**が提供されるよう努めます。

また、移動の自由を確保するため、**生活交通バス路線**などの地域の生活を支える**公共交通の維持支援**を進めます。さらに県内どこにいても情報格差が生じないよう**情報通信基盤の整備**を促進します。

2. 福祉と共生の地域社会づくり

子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

仕事と子育てが両立できるような社会環境を整備し、育児休業取得の促進や職場復帰しやすいような環境の整備、保育所の増設や一時保育など多様な保育サービスの充実を図ります。

また、子育て中の親の交流の場の設置や放課後児童対策の推進、不登校や引きこもりなど悩みを抱える子どもや家族に対する相談体制の充実、児童虐待の発生予防、早期発見・援助を実施します。

さらに、県立こども病院との連携のもと、県内の周産期・小児医療体制の整備や小児救急医療体制を充実します。乳幼児医療費助成制度の対象年齢の拡大を進めるとともに、自己負担導入に反対します。

安心できる地域医療体制を充実します。

全国から県内の自治体病院への勤務を希望する医師を募集・配置し、地域の医療体制の充実に向けた医師確保対策を推進します。加えて、医療制度改革に伴う看護師不足も深刻であり、看護師養成を重点的に進めます。

また、救急医療体制を整備・促進するとともに、急性期から回復期、維持期まで保健・医療・福祉の一貫性のあるリハビリテーション提供体制の構築と県リハビリテーション支援センターを充実します。

さらに、県立がんセンターをはじめとしたがん診療拠点病院の充実と在宅緩和ケアの体制整備を進めます。

高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくりを進めます。

高齢者の知識や能力・経験が生かされる地域社会の構築のため、元気にいきいきと活動できる環境を整備します。

また、介護が必要になっても、住み慣れた地域で生活を送るための基盤整備や地域での共助を促進します。

介護保険法が改悪され、サービス給付が制限されるようになりました。判定が軽めに出る現在の介護認定の判定基準を見直すとともに、軽度介護者へのホームヘルプサービスや福祉用具貸与等の制限の緩和を図ります。また、ニーズに応じた特別養護老人ホームの増設や地域で高齢者が自立して生活を送るための地域包括支援センターの機能充実を図ります。福祉を担う質の高い人材の養成・確保と待遇の改善を進めます。

障害の有無にかかわらず安心して暮らせる地域社会の実現。

障害の有無にかかわらず、だれもが自由に移動し社会活動に参加できるまちづくりを進めます。働く意欲のある障害者の就職活動を支える能力開発の場の確保や相談体制の充実、障害者の地域生活を支える相談支援体制の整備、利用者ニーズに応じた柔軟な福祉サービスや支え合いの支援、グ

ループホームなど身近な地域での生活基盤の整備を促進します。

障害者自立支援法による施設や居宅支援利用にかかる定率1割の応益負担の導入は、障害者の生活と就労を直撃しています。利用者負担は応益負担ではなく応能負担を原則とし、利用料の算定は本人収入のみに着目するよう法改正を働きかけます。

また、難病患者やその家族に対する相談支援体制の整備や地域交流活動の促進、難病患者が在宅で安心して療養生活を送ることができる環境整備を進めます。

3. 人と自然が調和した「環境立県」の推進

豊かな自然と生活環境の保全を進めます。

宮城県は陸中海岸国立公園や南三陸・金華山、栗駒、蔵王の各国立公園及びラムサール条約登録湿地に指定されている伊豆沼・内沼や蕪栗沼とその周辺水田など豊かで多様な自然環境に恵まれています。この豊かな自然環境と生態系を守り、再生し県民やNPO、事業者、行政、教育研究機関等の多様な主体の連携と情報共有を構築しながら次世代に引き継ぎ保全を進めます。

また、エコツーリズムなど、自然環境の賢明な活用の促進や地域文化に育まれた身近な里山や緑の保全、安全できれいな空気や水、土壌など、県民の健康的な暮らしを支える良好な生活環境を守り、改善していきます。

環境保全とリサイクルを進め、人と自然が共生する社会を推進します。

環境に配慮したグリーン購入やエコドライブの促進、バイオマスエネルギーなど本県の地域特性を生かした自然エネルギー等の地産地消の取組み促進や、県民・事業者が一体となった省エネルギー活動など、宮城から地球温暖化対策を推進します。

また、廃棄物等の3R(発生抑制・再使用・再生利用)の意識が県民や事業者に浸透し、ごみをできるだけ出さない生活様式、環境に配慮した購買活動を促進します。製品の製造、流通から廃棄までの各段階における環境負荷低減の促進、リサイクル施設の整備、不法投棄の監視強化と適正処理の推進、必要な廃棄物処理施設の確保を進めます。住民の生活と健康に配慮しながら、村田町竹の内産業廃棄物処分場の恒久的安定化対策を進めるとともに、大崎市鳴子温泉向山地区の産廃処分場設置に反対します。トラブルの発生や品質保証体制の不備、データ捏造などが相次ぐ女川原子力発電所に対しては県民の安全・安心を確保する観点から徹底した情報公開と安全性の確保を引き続き求めていきます。

4 . 教育・文化・スポーツの振興

次代を担う子どもの教育環境づくり

30人以下学級を早期に実現し、「確かな学力」の定着と行き届いた教育の条件の整備を進めます。

学校をランク付けし、受験競争を過熱させ、通学問題をはじめ生徒に過重な負担を強いる恐れのある県立高校の全県一学区化に反対します。

児童生徒の豊かな人間性を育むとともに、きめ細かな教育相談を行う環境を整備し、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期解消を図ります。また、障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりなど特別支援教育を充実します。

社会教育の充実と文化芸術の振興

意欲・興味に応じて学び交流することができる環境づくりを進め、多彩な社会教育活動と個人の生きがい、地域活動が展開できる環境づくりを進めます。

地域のだれもが年齢・関心・技術に応じてスポーツに親しむ生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりを進めます。

県民が文化芸術にふれる機会の充実や地域文化の継承、文化財の保存・活用や県民の文化芸術活動を生かした地域づくりと交流を促進します。

また、中国・吉林省やイタリア・ローマ県など友好姉妹地域との交流や外国人県民に対するコミュニケーション支援の促進、多文化共生の環境整備を進めます。

5、産業の活性化と人間らしい労働環境の創出

県内中小企業の経営基盤強化と活性化を進めます。

中小企業経営安定資金等の各種制度融資をはじめ中小企業の経営環境を改善するための支援制度を拡充します。また、中小企業の新規分野進出や研究開発事業を促進するための県の支援策を強化します。東北大学をはじめ学都仙台に集積した学術研究機能を活用し、県内企業の発展と高度化、新規産業の創出につながるよう積極的な連携策を推進します。さらに、環境、福祉、医療、エネルギー、バイオ、IT、自動車など本県の創造的な産業の育成のため、支援策を講じます。

市町の中心市街地活性化基本計画づくりを支援し、地域拠点の中心市街地活性化等を図ります。大型店の進出については都市計画との整合性が図

られるよう「まちづくり基本条例」の制定を目指します。

宮城県の豊かな自然、全国に誇れる各種の貴重な資源を生かして観光産業を育成・強化し、誘客の拡大と交流人口の増加を図ります。

希望の持てる宮城の農業の再生をめざします。

「みやぎ食と農の県民基本条例」に基づき、食糧自給率の向上と国土・環境保全など多面的機能の重視、持続可能な農林水産業の再生を追求するとともに、地域の特色を生かした地産地消の推進・支援、学校給食への地場産品の活用と食育の推進、日本型食生活の普及・実践、転作作物のブランド化と販路の拡大、食産業との連携を図ります。

国の新たな「食料・農業・農村基本計画」や「経営所得安定対策」等をより実効あるものとするため、次の施策の実現を図ります。農業の担い手は、「プロ農家」に限定せず、意欲を持つ農業者、及び地域で「育成すべき担い手」として推薦される者等を対象とする。集落営農は、地域の条件に見合った多様な農業の展開を可能とするものとして位置づける。認定農業者以外の農業者にも生産意欲が持てるよう施策を講じる。品目横断的経営安定対策は、農産物価格の構造的な低落をカバーし、耕作意欲を持てるよう本格的な所得補填策とする。有機農業など環境保全型農業の推進を支援し、より実効あるものとする。耕作放棄地の増加や多面的機能の低下を防止する現行の中山間地直接支払い制度は、拡大・充実して継続実施するなどの実現を図ります。

また、政府責任によるコメの備蓄の拡大を実現するとともに、国際的食糧備蓄制度の実現を働きかけます。畜産振興のため、BSE対策として進めてきた全頭検査を継続強化します。あわせて、優良牛開発に引き続き取り組むとともに、鳥インフルエンザ対策に万全を期します。本県産品の特産化、ブランド化を推進し、農林水産業研究開発を進めます。基盤整備の遅れている地域の農家の要望に応え、圃場整備や用排水施設など付帯施設の充実を図ります。

緑の環境を守り、林業・林産業の活性化を進めます。

水源涵養や国土の保全、生物多様性の保全、地球温暖化防止など年間1兆535億円と評価される本県森林の持つ公益的機能を重視し、ブナ林をはじめ天然資源を守るとともに、森林整備を進め、自然の生態系を維持・回復させます。

育成途上の森林の保育などの整備、とりわけ重要な間伐の実施を引き続き行うとともに、対象林齢拡大など一層の拡大を図ります。スギを主体とした県産材の流通加工・利用を拡大し、県産材の分離発注の導入など公共施設への積極的な利用を図ります。オール県産材住宅建設への助成制度等

を拡充します。林業後継者の育成と担い手対策の充実を図ります。また、林業で働く人々の労働環境を改善するとともに、社会保障の充実、雇用の安定化を図り、森林整備担い手基金の一層の整備充実を図ります。森林浴などの森林の持つ保養機能を拡充するとともに、温泉治療などリハビリのできる施設の設置を進めます。

松くい虫対策については国有林と民有林との連携、隣接県との連携を図り、情報の共有化と対策の強化を図ります。また、環境の悪化を招く薬剤の空中散布を中止するとともに、伐倒処理の推進、抵抗性松の植林や広葉樹への樹種転換の推進、木炭化や木酢等の利用を促進します。被害の深刻な金華山や「特別名勝松島」をはじめ海岸林等の公益的機能の低下を防ぐための対策と金華山、牡鹿半島の鹿の食害対策を強化します。

宮城の水産業の振興を図ります。

沿岸漁業の促進を図るため、漁港漁場機能高度化事業や広域漁場整備事業等の推進、廃棄物の除去など漁場環境保全創造事業の強化を図り、沿岸漁業の整備を図ります。また、密漁防止対策を強化します。

水産加工業者の経営安定化を促進するため、長期融資制度の確立、水産加工物の消費拡大と流通機能安定化を図ります。

漁業経営安定化のため、魚価安定対策の強化や水産物輸入規制を国に働きかけるとともに養殖カキのノロウィルス対策を確立し、風評被害を防ぎます。あわせて、カキ、ノリ、ワカメ、銀鮭、ホタテをはじめ、本県養殖漁業の経営安定対策と新技術情報等の積極的な提供を図ります。

安定した雇用の確保と人間らしい労働の実現

90年代後半から、政府の「構造改革」による労働市場の規制緩和が強引に進められました。その結果は、契約社員、パートタイマー、アルバイト、臨時社員、派遣社員、請負社員といった非正社員の急増・固定化をもたらし、一方、リストラによって減らされた正社員の労働強化となって現われています。

長時間労働、成果主義・能力主義の徹底、安易な配転や解雇、職権を利用とした嫌がらせやいじめなど、職場環境の悪化で、正社員はうつ病、過労死・過労自殺と隣り合わせの状態に置かれています。また、「均等待遇」という視点を欠いた多様な雇用状態の拡大によって、非正規社員は、低賃金で雇用の打ち切りが可能な労働力として、企業の底辺部に組み込まれ、将来に希望を持ちにくい状態に置かれています。最低限度の生活を営めない勤労世帯、いわゆるワーキングプアの出現は深刻な事態です。こうした結果、仕事と家庭生活の両立が困難となり、日本は少子化から抜け出せない、あるいは社会保障制度が持続できないなど、社会不安の要因にもなっ

ています。

したがって、労働時間短縮、休日・年次有給休暇の完全消化を促進し、仕事と家庭生活が両立できるような社会環境を整備し、育児・介護休業取得の促進や職場復帰しやすい環境整備を進めます。パート労働者等の非正規社員の処遇改善など、労働条件を向上して雇用の安定化を図り、魅力ある企業条件の確立に向けて働きかけを強化します。

県内の完全失業率は5.2%（全国平均3.9%）と高い水準が続いています。ハローワークの機能を抜本的に強化し、再就職支援が必要な求職者に、きめ細かな職業カウンセリング、職業能力開発・職業紹介サービスを一体のものとして提供できる「個別就職支援システム」を整備します。

また、公共職業訓練校の訓練内容の大幅な拡充・改善を進め再就職に向けてステップアップできる技能取得の「再教育機関」として機能を強化します。

県内にはフリーターが56,000人、ニートと呼ばれる若者が12,700人いると推定されています。若年者就職支援ワンストップセンター「みやぎジョブカフェ」の機能を強化するとともに「日本版デュアルシステム」の拡充を図り、フリーター等の就職促進をはかります。

また、県発注の公共事業等の入札・契約において公正労働基準に基づく入札・契約制度へと改善を図り、ダンピングの防止や下請企業も含めて不払い労働等の労働基準法違反を一掃します。さらに、「総合評価方式」を活用し、環境、人権、男女共同参画、障害者雇用などを入札評価の基準に入れるのと合わせ、労働者の賃金の最低基準額が保証され、労働条件が適正に確保される「公契約基本条例」の制定を促進します。

6. 男女共同参画の推進

宮城県男女共同参画基本条例に沿って、宮城県男女共同参画基本計画の更なる推進を図ります。

基本計画の目標値を定め、ポジティブアクションを含めた実効性のある施策展開を推進します。各市町村における男女共同参画の推進状況に格差があるので、県全体として、均衡ある男女共同参画の積極的な措置に努めます。また、家事、育児、介護、看護などへの女性の負担を軽減し、公共サービスの更なる推進を図ります。

ドメスティック・バイオレンス(DV)については、県の保護センター体制の更なる整備と、市町村の保護センター設置を支援します。

正規職員、非正規職員(臨時、パート、アルバイト、派遣等)にかかわらず、

県の最低賃金を守り、男女の待遇・賃金格差の解消とセクシャルハラスメントの防止策を徹底するよう各事業所に協力要請を進めます。また、介護、育児などで、働く女性に不利益が生じることのないよう指導を強めます。

7. 県民が主役の県政推進

公正で開かれた県政を推進します。

県民本位の県政推進のため情報公開、行政手続、行政評価制度を一層充実し、公正で開かれた情報公開先進県をさらに推進します。

また、主要な政策、施策、事業の決定に当たっては、広く県民や市町村の意見を求めるなど政策形成過程への県民参加を推進します。

国から地方への税財源の移譲の一層の推進と地方交付税の財源保障・財政調整機能を回復し、真の地方自治・分権を確立します。

国民生活の基礎である平和憲法を守ります。